広報

もりまち

2014
5
Mori Public Relations
No.110

指導者や保護者への感謝を忘れず
スポーツができる喜びをかみしめる！
（スポーツ少年団入団式・4月17日）

人口と世帯

平成26年3月末現在（前月比）

人口	17,191	（－53）
男	8,083	（－32）
女	9,108	（－21）
世帯	7,853	（＋10）

一般会計当初予算

一般会計予算額

（前年度比 10.7% 増）

97 億 7,790 万円

◉総　額

平成 26 年度の一般会計予算総額は 97 億 7,790 万円で、前年度比＋ 9 億 4,277 万円（＋ 10.7％）となります。

◉歳　入（下グラフ参照）

歳入のうち町税は 15 億 212 万円で、前年度比＋ 3,727 万円（＋ 2.5％）となり、歳入全体の 15.4％を占めています。

地方交付税は 48 億 3,800 万円で、前年度比▲ 5,700 万円（▲ 1.2％）となり、歳入全体の 49.5％を占めています。

町　　債
8 億 4,720 万円（8.7%）
町の借入金
・公共事業などに対する借入金　4 億 8, 690 万円
・臨時財政対策債　3 億 6, 030 万円

道 支 出 金
3 億 8,289 万円（3.9%）
福祉関係扶助、児童手当道負担金、各種事業に対する北海道からの補助金など

国庫支出金
7 億 9,717 万円（8.2%）
福祉関係扶助、児童手当国庫負担金、各種事業に対する国からの補助金など

地方交付税
48 億 3,800 万円（49.5%）
・普通交付税　43 億 8, 800 万円
・特別交付税　4 億 5, 000 万円

地方譲与税・各種交付金など
3 億 5,020 万円（3.5%）
国から町に譲与される税金など

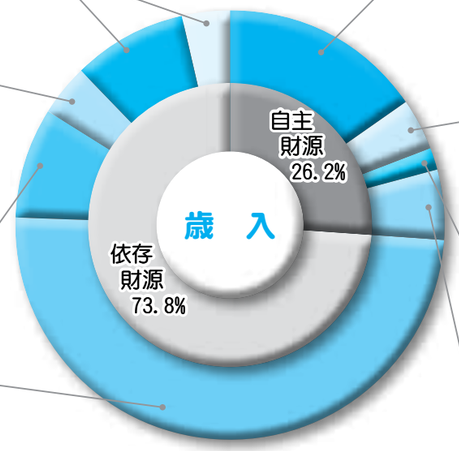

町　　税
15 億 212 万円（15.4%）
・町　民　税　5 億 9, 043 万円
・固定資産税　6 億 9, 114 万円
・軽自動車税　3, 223 万円
・町たばこ税　1 億 8, 127 万円
・入　湯　税　705 万円

使用料及び手数料
3 億 8,368 万円（3.9%）
公共施設や公営住宅の使用料、証明手数料、ごみ処理手数料など

諸　収　入
1 億 7,862 万円（1.8%）
町預金利子、貸付金元利収入、雑入など

そ　の　他
4 億 9,802 万円（5.1%）
分担金、負担金、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金など

※ 1 万円未満を四捨五入していますので、合計額と一致しない場合があります。

◉歳　出（左ページ「性質別」・「目的別」グラフ参照）

歳出のうち人件費は 20 億 8,152 万円で、前年度比▲ 1 億 137 万円（▲ 4.6％）となります。

扶助費は障害者福祉費の増加や、子ども医療費助成事業の拡大により 9 億 9,011 万円となり、前年度比＋ 7,039 万円（＋ 7.7％）となります。

公債費は 17 億 3,980 万円で、前年度比▲ 4,619 万円（▲ 2.6％）となります。

義務的経費といわれる人件費・扶助費・公債費の占める割合は歳出全体の 49.2％を占めており、依然として硬直化した財政構造となっています。

また、普通建設事業費は 10 億 9,458 万円で、前年度比＋ 8 億 7,097 万円（＋ 389.5％）となります。

増加した主な要因は、消防救急デジタル無線整備事業、鷲ノ木遺跡の公有地化事業、御幸公園整備事業などの補助事業を実施することによるものです。

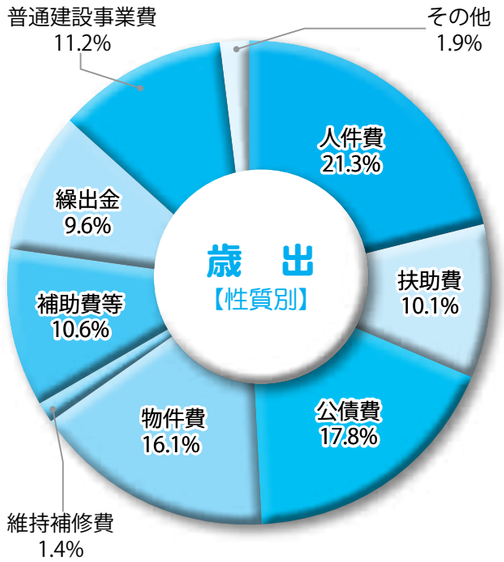

人　件　費 20 億 8,152 万円	職員の給与、議員・委員の報酬などの経費
扶　助　費 9 億 9,011 万円	高齢者・障がい者・児童福祉などの社会保障に要する経費
公　債　費 17 億 3,980 万円	町債（借金）の元金や利子の支払いに要する経費
物　件　費 15 億 7,792 万円	消費的性質を持つ経費（旅費、消耗品費、施設の光熱水費など）
維持補修費 1 億 3,173 万円	道路や公共施設などを維持するための補修費
補 助 費 等 10 億 3,594 万円	様々な団体や公営企業などへの補助金、ごみ処理の負担金など
繰　出　金 9 億 3,523 万円	一般会計から特別会計等へ支出される経費
普通建設事業費 10 億 9,458 万円	道路、港湾、学校など公共・公用施設の新増設に要する建設事業費
そ　の　他 1 億 9,107 万円	災害復旧費や公営企業に対する出資金など

そ　の　他
2,147 万円（0.2%）
災害復旧や財産の取得などに要する経費

教　育　費
8 億 3,518 万円（8.5%）
小中学校の運営や整備、社会教育、公民館、図書館、保健体育、給食センターなどに要する経費

消　防　費
5 億 2,740 万円（5.4%）
消防・防災、消防団、消防施設などに要する経費

土　木　費
6 億 5,103 万円（6.7%）
道路や港湾、公園の整備、都市計画などに要する経費

商　工　費
1 億 7,937 万円（1.8%）
商工業や観光などに要する経費

公　債　費
17 億 3,980 万円（17.8%）
町が借入れた町債（借金）の元金と利子の償還金

農林水産業費
4 億 2,162 万円（4.3%）
農林・畜産・水産業に要する経費

議　会　費
8,339 万円（0.9%）
議会の活動や運営に要する経費

総　務　費
24 億 3,195 万円（24.9%）
庁舎や町有施設の管理費、職員の給与など、役場全体の事務に要する経費

民　生　費
20 億 5,668 万円（21.0%）
高齢者や障がい者、児童などの福祉に要する経費

衛　生　費
8 億 1,515 万円（8.3%）
健康増進や環境対策、ごみ処理などに要する経費

労　働　費
1,486 万円（0.2%）
失業対策事業などに要する経費

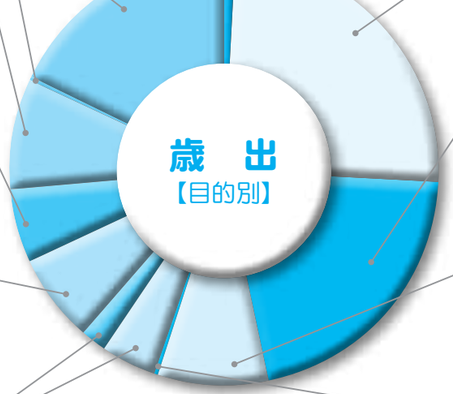

有料広告
大沼パルどうぶつの病院
http://www17.plala.or.jp/kubo_vet/
診療時間
■平日／9:00 ～ 12:00、15:00 ～ 18:30
■土曜／9:00 ～ 12:00、13:30 ～ 17:00
■休診／日曜日／水曜・祝日午後
予防注射、フィラリア薬、避妊手術、往診、入院、休日、時間外診療は要電話お問合せ。
まずはお気軽に！
七飯町大沼町 817-10 ☎0138-67-1022
消防 JR大沼駅 サンクス 当院

有料広告
"地域へ感動を" そして未来へ
渡島信用金庫
◇◆◇本店営業部◇◆◇
住所：北海道茅部郡森町字御幸町115番地
電話：(01374)2-2024
URL：http://www.oshima-shinkin.jp

主な新規事業

■環境衛生（廃棄物処理関係）

粗大ごみ戸別収集事業	70 歳以上の高齢者のみで構成される世帯等に限り、ご自宅の玄関先まで粗大ごみを収集にうかがう有料収集サービスを行います。	—
ごみステーション購入（譲与）事業	現在設置されているごみステーションで、カゴがない・老朽化が著しいなどの理由によりステーションが必要な町内会に対し、申請に基づきごみステーション（ごみネット含む）を１団体最大３基まで（ネットは最大２枚まで）町が購入し、町内会へ無償で譲ります。	324 万円

■地域新エネルギー

森町住宅用太陽光発電システム設置補助事業	環境にやさしい持続可能な地域社会の構築を促すため、住宅用太陽光発電システムを新たに設置し、一定の要件に該当する方に対して１kW あたり７万円（上限３kW・21 万円）を助成します。	420 万円
森町地域新エネルギービジョン策定事業	低炭素・循環型のまちづくりに向けて、新エネルギーの積極的な導入を目指すため、有識者などで構成されるビジョン策定委員会を開催し、住民アンケートなど地域の意見も取り入れながら新エネルギー利活用のためのプランを策定します。	397 万円

■道路・交通

駒ヶ岳管理道路改良舗装工事	現在は農作業用重機や大型車の往来がある未舗装路線で、小学校が近接しているため児童の登下校時には大変危険な状況にあり、防災道路としての位置付けからも早急に整備する必要があることから、道路を舗装し拡幅します。	1,800 万円

■港湾

森港中央埠頭舗装工事	養殖ホタテ等の海外輸出や市場競争力の強化・特化を目的として、森港中央埠頭物揚場の一部舗装化により、せり売りの際における衛生管理の向上を図ります。	2,000 万円

■防災・消防・救急（防災）

森町津波避難計画策定事業	最新の津波浸水予測データ等の資料をもとに、地震津波災害による被害を最小限に抑え、また、住民の防災意識および津波避難対策意識の向上を図ることを目的に計画を策定します。	259 万円

■防災・消防・救急（消防・救急）

消防救急デジタル無線整備事業	消防救急無線は現在アナログ方式（150MHz 帯）で運用されていますが、電波法の改正によりアナログ方式の使用期限が平成 28 年５月 31 日までとされたことから、デジタル化に移行し、今後の適正無線運用のため消防救急デジタル無線を整備します。	4 億 3,913 万円

■自治体経営（役場庁舎非常用発電設備整備事業）

役場庁舎非常用発電設備整備事業	自然災害や重大事故により役場庁舎への電力供給が停止した際、災害対策本部の機能維持や日常業務を実施するために確実な電力の確保が不可欠であり、庁舎機能を維持するため、非常用予備電源として継続した発電ができる自家発電設備を整備します。	2,760 万円

■学校給食

学校給食費補助事業	給食費の値上げに伴い、児童・生徒分の増額される部分を補助することで現行の給食費と変わることなく、保護者の負担が軽減されます。	843 万円

	現行給食費	H26.4 ～	補助額
小学校	3,240 円	3,760 円	520 円
中学校	4,100 円	4,700 円	600 円

■社会教育

史跡鷲ノ木遺跡購入事業	平成 18 年に国指定史跡となった鷲ノ木遺跡を保存整備していくため、史跡範囲内の民有地等を購入することにより史跡の万全な保存管理を実施し、整備活用の計画を進めます。	2 億 1,890 万円

■保健・医療（保健）

高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種費用助成事業	65 歳以上の方を対象（今までに接種を受けた方を除く）に、概ね接種費用の半額（生活保護受給者は全額）を助成します。助成金額については、町内外の医療機関の実施金額等を参考に決定します。実施時期は平成 26 年 10 月以降となる予定です。	812 万円
水痘ワクチン予防接種事業	１～２歳の幼児を対象に６カ月～１年の間隔を開けて、水痘ワクチンを２回接種します。対象者・接種回数等の詳細については、今後具体的に国から示される内容により決定します。実施時期は平成 26 年 10 月以降となる予定です。	269 万円
成人の風しん抗体価検査および風しんワクチン接種費用助成事業	風しんの感染やまん延を予防するため、19 ～ 49 歳の妊娠を希望する女性とパートナーに、風しん抗体価検査および風しんワクチン接種費用の助成をします（検査およびワクチン接種済者を除く）。	20 万円

■子ども医療

乳幼児等医療費助成の拡大	安心して子育てができる環境整備の一端として、平成 26 年８月１日より「乳幼児等医療費」を入院・外来ともに中学生まで対象を拡大し、全額助成します。また、名称も「子ども医療費助成制度」に改めます。	6,269 万円

■高齢者・地域福祉

外出支援サービス事業（福祉タクシー等）	高齢者等（町民税非課税者で満 80 歳以上の方および身体障害者手帳１・２級所持者等）の外出支援を図るため、年間 12,000 円分の料金割引券を交付します。今年度よりタクシーのほか、函館バスでの利用も可能となります。	803 万円
高齢者入浴料金助成事業	健康保持の増進を図るため、満 65 歳以上の方を対象に町内の温泉施設で利用できる入浴料金助成券（年間 12 回分）を配布します。今年度より、１回利用時の助成額を 200 円から 350 円へ拡大します。	727 万円

■障がい者福祉

障がい者社会復帰施設等交通費助成事業	障がいを持った方の社会復帰ならびに社会活動への参加の促進と経済的負担の軽減を図るため、精神障がいをもった方などが社会復帰施設へ通所時に要する交通費を助成します。	31 万円

■商工業

地域活性化広場整備事業	イベント等を通じた町の活性化と町民が主体となる町づくりを推進するため、活性化広場を整備することで産業の振興とイベントを通じて町民が集い・憩い・語らう場を提供します。	7,490 万円

■観光

長期滞在ビジネス推進事業	北海道新幹線新駅開業を見据え、道南に多くの観光客が訪れた際に地域全体で観光を含めた地域活性化を推進するため、長期滞在する観光客の誘致を目指し、「もりまち長期滞在ビジネス研究会」を立ち上げて移住予備軍の掘り起こしと併せ、長期滞在者の受入体制の整備を推進します。	319 万円

■公園・広場

御幸公園改修工事	市街地中心部に位置する御幸公園は大火後の整備供用から 50 年が経過し、遊具・便所等の老朽化が著しいことから、高齢者や児童を含めた住民の方が安全・安心に憩えるように、段差のないバリアフリー化や施設の更新整備を行います。	7,000 万円

■上下水道（下水道事業）

森町特定環境保全公共下水道事業	町民の環境衛生の向上を図るとともに、公共用水域の水質の保全に資することを目的に、赤井川地区の一部地域について下水道管きょ新設工事の設計・施工を実施します。事業認可計画期間は平成 30 年度までの予定です。	9,000 万円

まちづくり講演会

感動・感謝のまちづくりを…

地域の将来について、官民連携のもと共通認識をもって共同歩調がとれるよう、初の試みとなる町と一般社団法人森青年会議所共催のまちづくり講演会が３月 21 日に森町公民館で開催され、悪天候のなか約 100 人が足を運びました。

初共催を記念し、今回は両団体の喫緊の課題である地域再生について貴重なヒントを拝聴しようと、全国各地の地域活性化を協力・支援している元小樽市職員の木村俊昭氏を講師に招き、熱弁を振るっていただきました。

昭和 35 年生まれの木村さんは、昭和 59 年に小樽市入庁。「ガラスの街・小樽」のブランド化などに取組み、平成 18 年には内閣官房・内閣府に地域活性化担当の企画官として出向。平成 21 年からは農林水産省大臣官房企画官として手腕を発揮しながら、更なる活躍の場を求めて２年後に退職。現在は東京農業大学の教授を務めながら地域活性学会理事などを歴任され、全国で講演や現地アドバイスなどを手掛けています。

身振り・手振りを交えて地域再生のヒントを伝える木村さん

「森町で『できる』コト、はじめてみよう！」と題して行われた講演では、地域活性化の秘訣として「産業・歴史・文化」といった、今あるものを見出し、磨くことが重要と力説。地域で抱える課題への対応については、「『できない理由』を考えるのではなく、『情報共有・役割分担・事業構想』を明確化し、行動に移して知恵を出し合い、子どもたちに伝え、体験させることが大切」と唱えられました。

また、「地域の決定事項だからとはいえ、住民参加に四捨五入はない。全員が納得・理解したうえで目標に向かい、心を１つにすることで『感動・感謝のまちづくり』が叶う」と締めくくると、会場は盛大な拍手に包まれました。

春休みあそびの広場

楽しい遊びがてんこ盛り

町図書館では、春休み期間中の子どもたちが紙芝居などを通じて本に触れ合い、興味や関心を持つ機会を増やそうと、３月 27 日に春休みあそびの広場を開催しました。

午前と午後の部を通じて 46 人が参加した今回。大型絵本の読み聞かせに続いて、折り紙でコマと鯉のぼり作りに挑戦。兄弟で参加した柳優斗くん（森小・４年）と春樹くん（同小・３年）は「折り紙が面白くて楽しかった。本は好きなので、また図書館に来たい！」と、輪投げの景品を手に、嬉々とした表情を浮かべていました。

完成した折り紙を手に誇らしげな表情を浮かべる子どもたち

署名を終え、函館市の工藤寿樹市長と固い握手を交わす梶谷町長

定住自立圏形成協定合同署名式

垣根を越えて圏域で連携

３月 27 日にロワジールホテル函館で定住自立圏形成協定合同署名式が行われ、渡島・檜山管内の全首長が一同に会し、中心市としての役割を担う函館市とそれぞれ協定を締結しました。

「定住自立圏」とは地方圏から都市圏への人口流出を食い止めるため、市町村が連携する取組みを総務省が支援する制度であり、この間、函館市を中心市として連携する取組みが進められてきました。今後は、今年度を目途に協定書に基づく「定住自立圏共生ビジョン」を策定し、このビジョンに沿ってドクターヘリなど具体的な連携事業を推進していくこととなります。

交通安全母の会・啓発用品プレゼント

悲惨な事故を未然に防ぐ！

森町交通安全母の会（安藤千鶴子会長・会員 28 人）では交通事故から新一年生を守ろうと、入学式が行われた４月７日に各小学校の玄関前で、啓発用品を一人ひとりに贈りました。

ピカピカのランドセルを背負った 128 人が初登校する姿を微笑ましく迎える同会員から「入学おめでとう」と優しく声を掛けられると、「ありがとうございます」と元気にあいさつ。森小学校では梶谷町長や森警察署の三熊武宏署長が見守るなか、お守りなどが入ったプレゼントが手渡され、交通安全の大切さを学びました。

三熊署長から手渡された記念品を受取る新一年生

この日の１番人気「ズワイガニ」を求めて長蛇の列が並ぶ

砂原漁協漁船部会・浜値で直売会

ワンコインで海の幸を堪能

毎回好評の砂原漁協漁船部会直販部（岩井鉄幸部会長・直販部 10 人）による浜値で直売会が４月 13 日、道の駅つど～る・プラザ・さわら隣のやすらぎ公園で今年初開催され、鮮度抜群の魚介類を求める来場者で賑わいました。

「カレイなどが品薄で価格が高騰するこの時期に、水揚げされたばかりの新鮮な海の幸をワンコインで楽しんで欲しい」と岩井部会長が意気込むなか、この日はカレイが１枚 100 円、ズワイガニが３匹 100 円で販売。販売開始とともに「カレイ 10 枚」、「ズワイ４千円分」などと飛ぶように売れ、根強い人気を再確認しました。

5 月 12 日は民生委員児童委員の日

広げよう地域に根ざした思いやり

民生委員児童委員は、私たちの地域で様々な活動を行ったり、暮しに関する相談を受けたりしています。

困ったことや心配ごと、援助を必要とする相談には、住民の立場にたって対応します。また、民生委員児童委員の中には子どものことを専門に支援・活動する主任児童委員もいます。

個人の秘密は守ります。安心してご相談ください。

◀◀◀ 森町民生委員協議会 ▶▶▶

事務局　役場住民生活課住民生活係 ☎⑦１０８４
支所町民サービス課民生係 ☎⑧３１１１

山火事注意

森林は、国土を保全し、水を育み、環境を守る大切なものです。一瞬にして、緑の山を灰にしてしまう山火事！最大の発生原因は、タバコ・ゴミ焼きなどの不始末によるものです。

山に入るときは次のことを必ず守ってください

- 森林所有者の承諾を受けること。
- タバコの吸いがらを完全に消すこと。
- 山林内で火をおこさないこと。

＝平成 26 年林野火災予防全道統一標語＝
「これくらい」　心のゆだん　「山の火事」

6月2日(月)は自動車税の納期限です!!

◉納期限内までに納めましょう。
◉納期限までに納められない事情がある方は、
　渡島総合振興局納税課までご連絡ください。

渡島総合振興局納税課 函館市美原４- 6-16 ☎０１３８㊼９４０３

６月は「外国人労働者問題啓発月間」です！

外国人は「ルールを守って」適正に雇用しましょう

1. 雇入れる前に、就労が認められるか在留資格を要確認
2. 外国人の雇入れと離職は、必ずハローワークに届け出
3. 社会保険等の加入をはじめ、適正な雇用管理を実施

問合せ先　ハローワーク函館 ☎０１３８㉖０７３５
函館労働基準監督署 ☎０１３８㉓１２７６

もりまち桜まつり 5月3日開幕！

この広報もりまちをご覧になっている頃には、桜の花も咲き始めているのではないでしょうか。恒例の「もりまち桜まつり」にもたくさんの方が訪れ、多種多様な桜に心を和ませていることでしょう。

5月11日のメインイベント、HTB特別協賛「100年桜舞う！」では、城之内早苗さんとオクラホマのお二人が出演し、多くの観客を楽しませてくれるでしょう。

この他にも「陸上自衛隊第11音楽隊（真駒内駐屯地）演奏会」、「ばん馬競技大会」や「各種スポーツ大会」も予定されています。ぜひ、もりまち桜まつり会場へお越しください！

豆知識 100年桜を後世に…

春の風物詩と言えば「桜」と、どなたでも思えるのではないでしょうか。森町の桜の名所のひとつ「青葉ヶ丘公園」。青葉ヶ丘公園に大正天皇の即位を記念し、1、000本の染井吉野の苗木が植栽されたのが大正3年。今年はそれからちょうど100年が経過します。その一部は今でも元気に花を咲かせています。

染井吉野の寿命は60～70年程度といわれており、樹齢100年を超える染井吉野が集植しているのも、青葉ヶ丘公園の特徴のひとつです。ちょっとひずみに見える外観も100年生きた証しです。そのような桜を100年桜として後世に長く残すために、みなさんで100年桜を育みましょう。

「めずらしい桜はどこに咲いているの？」そんな時は、もりまち桜まつり開催中、青葉ヶ丘公園内に設置してある**森町観光ボランティアガイドの会**のテントや、**公園案内所**にお尋ねください。

山林ではヒグマに注意!!

森町の山林にはヒグマが生息しており、山菜採りや渓流釣りなどではヒグマに遭遇する可能性があります。

ヒグマによる人身事故を予防するためには、不意にヒグマと遭遇しないよう配慮することが大切です。

安全のため、次のポイントに気をつけて山林でのレジャーをお楽しみください。

- **携帯ラジオなど音を出して自分の存在をまわりに知らせる工夫をしましょう。**
- **見通しの悪い場所での作業は避けましょう。**
- **朝夕はヒグマの行動が活発になりますので避けるのが無難です。**
- **目立つ服装をし、単独では行動しないようにしましょう。**
- **ゴミはヒグマを引きつけるので、絶対に残さないでください。**
- **子グマを見つけても決して近づかず、すぐその場を離れましょう。**

「花いっぱい運動」参加団体募集

森町花いっぱい運動推進協議会では、今年も森町「花いっぱい運動」を5月中旬～下旬に予定しています。

平成4年から始めた「花いっぱい運動」も今年で23回目となり、これも町民の皆様方のご協力の賜物と厚く感謝申し上げます。

同協議会では、企業、団体、個人等で新たに参加していただける方を募集しています。

参加していただける団体等がありましたら、ご連絡ください。

■連絡先
森町花いっぱい運動推進協議会《事務局》役場商工労働観光課 ☎⑦1284

「写真コンテスト」作品募集 あなたの写真がポスターに！

森町桜まつり実行委員会では、今年も「2014もりまち桜まつり」をテーマに写真コンテストを行います。

森小町大賞を受賞された作品は来年の桜まつりポスター等に採用させていただく場合もあり、あなたの写真がポスター等として町内外に紹介されるかもしれません。

ぜひ、この機会にあなたのベストショットを応募してみませんか？詳しくは、森観光協会（☎②2432）へ問合せください。

人事異動

【平成26年4月1日付】
（　）内は前職

森町

▼砂原支所長（砂原支所長㊟地域振興課長）川村光夫▼会計管理者㊟出納室長（特別養護老人ホーム園長）釣隆吉▼防災交通課長（選挙管理委員会書記長㈲監査事務局書記長）小田桐克幸▼契約管理課長（建設課長）小井田徹▼企画振興課長（社会教育課長）木村哲二▼収納管理課長（学校教育課参事）久保康人▼保健福祉課参事（税務課長補佐㊟町民税係長）住吉英勝▼住民生活課長（総務課参事㊟行政改革推進係長）佐々木陽市郎▼農林課長（農林課長補佐㈲農業委員会事務局次長）工藤秀則▼建設課長（建設課長補佐㊟都市計画係長）岩瀬英一▼建設課技術長㊟都市計画係長（契約管理課長）富原尚史▼上下水道課参事㊟業務係長（上下水道課長補佐㊟業務係長）小松裕章▼地域振興課長㊟地域振興係長㊟収納係長（防災交通課長）落合浩昭▼町民サービス課長㊟保健対策課長（収納管理課長補佐㊟債権対策係長）坂井定幸▼特別養護老人ホーム園長（国民健康保険病院事務長）柏渕茂▼総務課長補佐㊟財政係長（総務課財政係長）長瀬賢一▼防災交通課長補佐㊟防災係長（防災交通課防災係長）山田真人▼企画振興課長補佐㊟計画係長（農林課林務係長）川村勝幸▼保健福祉課長補佐㊟国保係長（保健福祉課国保係長）宮崎弘光▼保健福祉課長補佐㊟福祉係長（住民生活課児童年金係長）角野雄平▼農林課長補佐㊟農政畜産係長（農林課農政畜産係長）宮崎渉▼商工労働観光課長補佐㊟観光係長（保健福祉課福祉係長）千葉正一▼尾白内保育所長（濁川保育所長）澤口洋子▼濁川保育所長（新川保育所主任保育士）森陽子▼総務課総務係長㊟行政改革推進係長（総務課管財係長）野崎博之▼総務課情報管理係長（企画振興課計画係㊟振興係）関孝憲▼企画振興課振興係長（企画振興課計画係長㊟振興係長）河野淳▼契約管理課管財係長（商工労働観光課観光係長）須藤智裕▼税務課町民税係長（公民館管理係長）東克宏▼収納管理課債権対策係長（収納管理課債権対策係主査）敦賀靖

新採紹介

❶氏名 ❷年齢 ❸配属先 ❹出身地 ❺趣味・特技 ❻抱負

❶坂下　伸　❷46歳　❸保健福祉課障がい者支援係　❹森町　❺バスケットボール　❻はじめての事が多く戸惑いもありますが、相手を思いやる気持ちを大切に少しずつでも職場の力になれるよう努力し励みます。

❶佐藤由依　❷19歳　❸住民生活課戸籍係　❹森町　❺読書、音楽鑑賞　❻初めてだらけで、とても緊張しています。精一杯頑張りますので、町民の皆さんよろしくお願いします！

❶松田大睦（ひろよし）　❷28歳　❸保健福祉課国保係　❹森町　❺読書、ドライブ、スキー、釣り　❻不慣れな点が多くご迷惑をおかけすることもあるかと思いますが、町民の皆さんのために精一杯仕事をさせていただきます。

❶松本義人　❷42歳　❸住民生活課住民生活係　❹鹿部町　❺釣り　❻主に火葬業務や墓地管理等で町民の皆さんと接する機会が多いと思いますので、よろしくお願いします。

❶金谷真樹　❷41歳　❸保健福祉課障がい者支援係　❹森町　❺特になし　❻森町社会福祉協議会で育てていただき、これからは役場職員として福祉向上のために努力したいと思います。

之▼保健福祉課障がい者支援係長（保健福祉課健康増進係(兼)包括支援係）伊藤真紀子▼住民生活課児童年金係長（住民生活課住民生活係）千葉誠▼農林課林務係長（建設課用地地籍係長）川口武正▼商工労働観光課商工労働係長（商工労働観光課商工労働係長(兼)食の振興係長）寺澤英樹▼建設課建築住宅係長（建設課建築住宅係主査）伊藤正吾▼建設課用地地籍係長（地域振興課地域振興係長(兼)収納係長(併)選挙管理委員会書記）青山淳▼上下水道課浄水係長（生涯学習課生涯学習係長）三浦昌信▼保健対策課保険運営係長（保健対策課保険運営係長(兼)介護福祉係長）西村ますみ▼保健対策課介護福祉係長（地域振興課収納係主査）小川昌子▼新川保育所主任保育士（森保育所保育士）福地里美▼特別養護老人ホーム総務係長（環境課業務第一係主査）渡辺政行▼特別養護老人ホーム生活指導係長(兼)総務係（特別養護老人ホーム総務係(兼)生活指導係）田原励▼地域振興課地域振興係主査(兼)管理係（地域振興課地域振興係(兼)管理係）岩本直也▼環境課業務第一係主査（総務課付主査）福田繁幸▼総務課行政改革推進係(兼)財務係(兼)情報管理係（総務課行政改革推進係(兼)管財係）葛西十夢▼契約管理課管財係（総務課管財係）三春秋▼企画振興課計画係(兼)振興係(兼)広報広聴係（保健福祉課国保係）田中太治▼保健福祉課健康増進係（保健福祉課健康増進係(兼)包括支援係）岩井理奈▼保健福祉課健康増進係（保健福祉課健康増進係(兼)包括支援係）東由香▼保健福祉課健康増進係（保健福祉課健康増進係(兼)包括支援係）土谷敦子▼保健福祉課健康増進係（保健福祉課健康増進係(兼)包括支援係）奥山修子▼保健福祉課健康増進係（保健福祉課健康増進係(兼)包括支援係）金丸愛▼保健福祉課包括支援係（保健福祉課包括支援係(兼)健康増進係）福永美保子▼住民生活課住民生活係（水産課水産係(兼)漁政係）山本和司▼水産課水産係(兼)漁政係（企画振興課振興係(兼)計画係(兼)広報広聴係）西川慎吾▼農林課林務係(兼)農政畜産係（農林課土地改良係(兼)農政畜産係(兼)林務係）浅利誓史郎▼商工労働観光課観光係（総務課情報管理係(兼)財務係）山本康伸▼商工労働観光課商工労働係(兼)観光係（商工労働観光課商工労働係(兼)観光係(兼)食の振興係）山口将玄▼建設課管理係(兼)車両係（住民生活課戸籍係）三國純子▼保健福祉課国保係（新採用）松田大睦▼保健福祉課障がい者支援係主査（新採用）金谷真樹▼保健福祉課障がい者支援係（新採用）坂下伸▼住民生活課戸籍係（新採用）佐藤由依▼住民生活課住民生活係（新採用）松本義人▼農林課農政畜産係（新採用）岡部颯斗▼環境課業務第二係（再任用）谷口方規▼環境課業務第三係（再任用）平田茂▼建設課建築住宅係（再任用）小池勝弘▼森保育所保育士（再任用）秋元麻利子▼特別養護老人ホーム総務係（再任用）加藤賢治

森町教育委員会

▼学校教育課参事（保健福祉課長補佐）澤田勝則▼社会教育課長(兼)公民館長（公民館長）金丸孝也▼体育課長(兼)体育館長(兼)青少年会館長(兼)体育係長（学校給食センター長）武井肇▼学校給食センター長（町民サービス課長(兼)保健対策課長）金丸義樹▼生涯学習課長補佐(兼)生涯学習係長（学校教育課長補佐）渡邉義教▼公民館管理係長(兼)事業係長（公民館事業係長）木村忠公▼学校教育課総務係主査（保健対策課介護福祉係主査(兼)保険運営係）水木悦子▼体育課体育係（住民生活課住民生活係）山田大輔▼森幼稚園主任教諭（森幼稚園教諭）大島修子▼森幼稚園教諭（さわら幼稚園教諭）柴田路子▼さわら幼稚園教諭（森幼稚園教諭）田原かすみ▼社会教育課文化財保護係(兼)社会教育係（新採用）加藤渉▼公民館事業係（新採用）梶谷光兵▼図書館奉仕係(新採用)小林絵美▼さわら幼稚園教諭（新採用）川島嘉将▼図書館管理係（再任用）石橋佳幸

森町国民健康保険病院

▼事務長（事務次長）坂田明仁▼庶務係長（庶務係）山内崇▼庶務係（建設課管理係(兼)車両係）高橋祥子▼医療福祉相談室主査（新採用）佐藤充▼看護師（新採用）田中奈緒美

森町選挙管理委員会

▼書記長（総務課長補佐(兼)総務係長(兼)情報管理係長(併)選挙管理委員会書記(併)監査事務局書記）安藤仁▼書記（防災交通課長）落合浩昭▼書記（総務課管財係長）野崎博之

森町農業委員会

▼事務局長（農林課長補佐(併)農業委員会事務局次長）工藤秀則▼事務局次長(兼)庶務係長（庶務係長）長瀬雅人▼庶務係（商工労働観光課観光係）谷川友美▼庶務係（再任用）島倉秀俊

監査事務局

▼書記長（総務課長補佐(兼)総務係長(兼)情報管理係長(併)選挙管理委員会書記(併)監査事務局書記）安藤仁▼書記（総務課管財係長）野崎博之

森町消防本部

▼消防署長（予防課長）山下英一▼予防課長（支署長）佐山寿一▼支署長（予防課長補佐）川端昭弥▼庶務課長補佐（副支署長）小笠原裕二▼予防課長補佐（副支署長）西村智▼副支署長（庶務課長補佐）東谷直樹▼支署予防係長（支署消防係長）松田光治▼警防課消防係主査(警防課消防係)山下太一▼支署消防係（庶務課庶務係）岩島充政▼庶務課庶務係（予防課保安係）太田竜二▼予防課保安係（警防課消防係）明井大地▼支署救急係（警防課救急係）齋藤茂太▼警防課消防係（新採用）上村祥太▼警防課救急係（新採用）松浦光

派遣職員

▼北海道後期高齢者医療広域連合（収納管理課納税係）三上紀幸▼森町社会福祉協議会（再任用）金谷孝己

退職

【平成26年3月31日付】

（　）内は前職

▼（国民健康保険病院院長）川崎和雄▼（国民健康保険病院外科医長）石川周▼（会計管理者(兼)出納室長）澤口幸男▼（企画振興課長）金谷孝己▼（収納管理課長）野田勝正▼（住民生活課長）竹内明▼（農林課長(併)農業委員会事務局長）島倉秀俊▼（体育課長(兼)体育館長(兼)青少年会館長(兼)体育係長）谷口方規▼（消防署長）平田茂▼（特別養護老人ホーム看護師長）田戸岡説子▼（建設課長補佐(兼)建築住宅係長）小池勝弘▼（図書館次長）石橋佳幸▼（尾白内保育所長）秋元麻利子▼（特別養護老人ホーム総務係長）加藤賢治▼（水産課水産係主査）清水進▼（学校教育課総務係主査）川崎眞津子▼（社会教育課文化財保護係(兼)社会教育係）本山志郎▼（支署救急係）掛田剛太▼（国民健康保険病院医療福祉相談室(兼)医事係）岡田吉広▼（国民健康保険病院看護師）佐藤理恵

❶岡部颯斗　❷20歳　❸農林課農政畜産係　❹函館市　❺ドライブ、早食い　❻はじめての経験が多く常に緊張していますが、今後もこの初心を忘れず、町民の皆さんのために精一杯頑張ります。

❶梶谷光兵　❷28歳　❸公民館事業係　❹森町　❺ドライブ、卓球（球技）　❻まだまだ不慣れな点が多々ありますが、町民の皆さんが楽しく・元気に活動できる場を提供できるよう頑張ります。

❶加藤　渉　❷31歳　❸社会教育課文化財保護係兼社会教育係　❹青森県　❺神社仏閣巡り、ぶらり旅　❻北海道は初めての土地ですが、森町の文化財を町の皆さんにより知っていただき、活用していける様に頑張っていきたいと思います。

❶小林絵美　❷30歳　❸図書館奉仕係　❹函館市　❺おしゃべり、読書　❻他の部署・施設・町民の皆さんと協力し合い、森町の活性化に繋がる情報発信の場となる図書館作りをしていきたいです。

❶川島嘉将　❷25歳　❸さわら幼稚園　❹森町　❺サッカー　❻幼稚園勤務6年目を迎え、まだまだ未熟な私ですが、笑顔を忘れずに子どもたちや保護者の方に信頼されるよう頑張ります。

❶上村祥太　❷22歳　❸消防本部警防課消防係　❹森町　❺バドミントン　❻町民の皆さんの生命・財産を守ることができる消防吏員になるために日々訓練に励んでいきますので、どうぞよろしくお願いします。

❶佐藤　充　❷50歳　❸国保病院医療福祉相談室　❹函館市　❺体重の増減　❻病気になっても安心・安全に地域で変わりなく暮らせられるようご援助しますので、どうぞよろしくお願いします。

❶松浦　光　❷21歳　❸消防本部警防課救急係　❹七飯町　❺ラグビー、読書　❻町民の皆さんの力になれるよう、日々鍛錬し、努力に努力を重ね、一人前の消防吏員になれるよう精進します。

こくみん ねんきん

こんな時は、こんな手続きを

国民年金は、日本国内に住所がある 20 歳以上 60 歳未満の方すべてが加入する制度です。届出を忘れると将来受け取る年金額が少なくなったり、受けられなくなる場合があります。次のようなときには、市区町村役場へ自ら届出を行うことが必要です。忘れずに届出を行いましょう。

※国民年金第 1 号被保険者および任意加入被保険者の 1 カ月当たりの保険料は、15,250 円です（平成 26 年度）。

▶市町村に届け出ていただく手続き◀

❶ 20 歳に達し、**第 1 号被保険者**※1 に該当するようになったとき（すでに厚生年金や共済年金に加入している方は不要です）。

❷厚生年金や共済組合に加入している方が、退職や転職により**第 1 号被保険者**に該当するようになったとき。

❸**第 3 号被保険者**※2 が収入の増加や離婚により配偶者（厚生年金や共済組合に加入している方）に扶養されなくなり、**第 1 号被保険者**に該当するようになったとき。

❹**第 1 号被保険者**が死亡や海外に居住することにより、国民年金の加入資格を喪失するとき。

❺国民年金の任意加入の申し出をするとき。また、任意脱退を申し出するとき。

※ 1　農林漁業者、自営業者、学生、フリーアルバイター、家事手伝いの人など。

※ 2　第 2 号被保険者に扶養されている配偶者（サラリーマンの妻など）で、20 ～ 60 歳未満の人。

▶年金受給者の現況確認（現況届提出）について◀

日本年金機構では年金受給者皆さんの手続きの簡素化を図るため、住民基本台帳ネットワークシステムを活用して年金受給者の現況確認を行っています。これにより、「年金受給権者現況届兼住民票コード申出書」（以下「現況届」といいます。）提出時に**「住民票コード」**を申し出いただくことにより、毎年誕生月に提出が必要であった「現況届」の提出が、翌年以降は原則不要となります。

申し出いただく**「住民票コード」**は、平成 14 年に旧両町の戸籍係より各世帯に郵送した「住基コード通知票」に記載されている番号です。紛失などでご自身の**「住民票コード」**がわからない場合は再発行することができますので、役場住民生活課戸籍係または支所町民サービス課町民係に問合せください。

▶函館年金事務所による相談所について◀

函館年金事務所では毎月役場内に相談所を開設しており、1 回の相談日で受付できる件数は 26 件です。

このため、**相談日の 3 日前（土日・祝祭日を除く）までに事前予約をする必要があります**。相談や届出等のある方は事前に予約をしてください（予約時に相談内容等を聞き取りしますので、年金手帳や関係書類を用意してください）。なお、相談日・予約先については最終頁に毎月掲載しています。

問 役場住民生活課児童年金係 ☎⑦１０８４、支所町民サービス課年金係 ☎⑧３１１１

意見等投稿状況（3 月 10 日～4 月 10 日）

設置場所	投稿件数		公表対象外
	公表対象	個別対応	
森町役場	0	0	4
森町砂原支所	0	0	0
森町公民館	0	0	0
森町砂原公民館	0	0	0

※公表対象要件を満たしている意見等のうち、個人的な要望類については、各担当課が個別対応します。
※氏名等の未記入や他の者をひぼう・中傷する内容などが含まれたものは、公表対象外となります。

町民の意見箱に寄せられた意見等

皆さんの声にお答えします

町では、町民の皆さんから町政に関する意見等をお聞きし、協働のまちづくりを推進するため、役場などに意見箱を設置しています＝写真＝。

3月10日から4月10日までの期間中、公表要件を満たした投稿はありませんでした。

◉環境課◉

リサイクルプラザからのお知らせ

＝問合せ先＝ ☎⑧３３２０

差額シールを有料ごみ袋に交換しています！

平成 26 年 4 月からの差額シール販売廃止に伴い、未使用の差額シールを有料指定ごみ袋と交換しています。

なお、袋に貼ってしまった差額シールは交換できませんので、そのままご使用ください。また、未使用の古い指定ごみ袋（青と赤の袋）がある場合は、差額シールを貼らなくても回収しますので、そのままご使用ください。

臨時交換所（役場新棟 1 階相談室）での交換は 5 月 30 日（金）までですので、早めの交換をお願いします。６月２日以降の交換については、役場環境課（リサイクルプラザ・☎⑧３３２０）まで問合せください。

今年度も生ごみ処理機等購入費補助金制度を実施 !!　＝申請受付開始＝

制度名	機械式生ごみ処理機購入費補助金	生ごみ堆肥化容器（コンポスト）購入費補助金
制度概要	家庭から出る『生ごみ』の自家処理を普及促進するため、今年度も機械式生ごみ処理機を購入する世帯に対して購入費の一部を次により補助します。	家庭から出る『生ごみ』の堆肥化とごみの減量化を推進するため、今年度もコンポストを購入する世帯に対して購入費の一部を次により補助します。
補助金の交付対象者	❶森町内に住所を有し、かつ居住していること。 ❷森町内の販売店から購入すること。 ❸購入した機械式生ごみ処理機・コンポストを常に良好な状態で維持管理できること。	
補助金額および数量	❶１台につき販売価格の２分の１の額とし、３万円を上限とします。 ❷数量は、１世帯１台とします。 ※申込み数が 10 台に達した時点で終了となります。	❶１台につき販売価格の２分の１の額とし、３千円を上限とします。 ❷数量は、１世帯１台とします。 ※申込み数が 15 台に達した時点で終了となります。
受付期間	平成 26 年 5 月 12 日（月）から平成 27 年 3 月 27 日（金）まで	
受付窓口	役場住民生活課または支所町民サービス課へ印鑑（朱肉使用の印鑑に限る）を持参して、直接申請してください。	
補助金交付の流れ	❶上記受付窓口へ申込みをすると、「予約券兼販売証明書」と「交付申請書兼請求書」が発行されます。 ❷「予約券兼販売証明書」を町内販売店に持参し、機械式生ごみ処理機またはコンポストを購入（一時全額負担）します。そのときに「予約券兼販売証明書」に販売の証明をしてもらい、領収書を受け取ります。 ❸申込み時に受け取った「交付申請書兼請求書」に必要事項（住所、氏名、購入金額、購入先および振込先）を記入し、「予約券兼販売証明書」と領収書を添付のうえ、受付窓口（役場住民生活課または支所町民サービス課）に提出します。また、口座確認のため通帳をコピーしますので、通帳を持参ください。 ❹後日、購入者本人名義の口座へ補助金が振込まれます。	
問合せ先	役場環境課（リサイクルプラザ）　☎⑧３３２０	

身体等に障がいのある方 軽自動車の課税免除などのお知らせ

問役場税務課町民税係 ☎⑦１０８２

次に該当する障がい者が利用する車両や、障がい者のために利用される車両等に係る軽自動車税は、免除される場合があります。

1 ⑴身体障がい者・戦傷病者が自ら運転する軽自動車
⑵身体障がい者・戦傷病者・知的障がい者または精神障がい者と生計を一にする者が運転する軽自動車
⑶単身で生活するこれらの障がい者のために、それらの者を常時介護等する者が運転する軽自動車
※減免の対象になる車は、下表の条件につき１台の減免しか対象にはなりません。このため、（普通）自動車税の減免を受けている場合は対象になりません。

2 下表の「障がいの級別」に該当する障がいを有するもの。

3 戦傷病者手帳の交付を受けている方については、重度障がいまたは障がいの程度に該当する障がいを有する者であり、下記の「障がいの級別」に準ずるもの。

4 知的障がい者については、療育手帳の交付を受けている方、知的障害者更生相談所または児童相談所の交付する判定書により、知的障がいがあると診断された方。

5 精神障がい者については、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方、精神保健指定医または精神科医の診断書により、精神に障がいがあると診断された方。

（表）●が該当する範囲です

障がい者の区分		障がいの級別					
		1級	2級	3級	4級	5級	6級
下肢不自由		●	●	●	●	●	●
体幹不自由		●	●	●		●	
視覚障がい		●	●	●	●		
聴覚障がい			●	●			
平衡機能障がい				●		●	
音声機能障がい				●※			
上肢不自由		●	●	●			
乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能障がい	上肢機能	●	●	●			
	移動機能	●	●	●	●	●	●
心臓機能障がい		●		●	●		
じん臓機能障がい		●		●	●		
呼吸器機能障がい		●		●	●		
ぼうこう・直腸の機能障がい		●		●	●		
小腸の機能障がい		●		●	●		
ヒト免疫不全ウィルスによる免疫機能障がい		●	●	●	●		
肝臓機能障がい		●	●	●	●		

※咽頭摘出による音声機能障がいがある場合に限ります。

▶減免の申請手続きに持参するもの
・身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、自立支援医療受給者証
・減免の申請をする軽自動車を運転する者の運転免許証　・印鑑（朱肉使用の印鑑に限る）
・平成 26 年度軽自動車税納税通知書　・自動車検査証

▶減免申請ができる期間／**平成 26 年度の軽自動車税の納税通知書が発布されてから納期限の７日前まで**
例納期限が平成 26 年６月２日の場合は、５月 26 日までに申請してください。

軽自動車税の減免対象範囲が拡大されます

問役場税務課町民税係 ☎⑦１０８２

平成 26 年度から、軽自動車税減免対象範囲が一部拡大されます。

ここが変わります

【改正前】

療育手帳	
A判定	B判定
○	—

精神障害者福祉手帳		
1級	2級	3級
○	—	—

手続に必要なもの
身体障害者手帳 戦傷病者手帳 療育手帳 精神障害者保健福祉手帳
軽自動車を運転する者の運転免許証
平成 26 年度軽自動車税納税通知書
印鑑

【改正後】

療育手帳	
A判定	B判定
○	○

精神障害者福祉手帳		
1級	2級	3級
○	○	○

手続に必要なもの
自動車検査証
身体障害者手帳 戦傷病者手帳 療育手帳 精神障害者保健福祉手帳 **自立支援医療受給者証** **診断書**
軽自動車を運転する者の運転免許証
平成 26 年度軽自動車税納税通知書
印鑑

▶新たに減免の対象となる方
・療育手帳 B 判定の方
・知的障害者更生相談所または児童相談所の交付する判定書により、知的障がいがあると判定された方
・精神障害者保険福祉手帳２級、３級の方
・精神保健指定医または精神科医の診断書により、精神に障がいがあると診断された方

▶その他の減免制度
身体障がい者等の利用に供するために**特別の仕様による装置が取り付けられている軽自動車**※（この場合のみ営業用も含まれます。）で、もっぱら身体障がい者等の利用に供するものについては、申請により減免を受けることができます。
※「特別の仕様による装置が取り付けられている軽自動車」とは、身体障がい者等の利用にもっぱら供するため、車椅子昇降装置、車椅子固定装置等を装着するなど、**特別の仕様により製造され、または構造変更が加えられた軽自動車を**いい、単に用具等が備えてあるような場合は含まれません。

軽自動車税の減免を受けるためには、毎年度申請が必要となります！

税負担上昇のイメージ

◉これまでは…

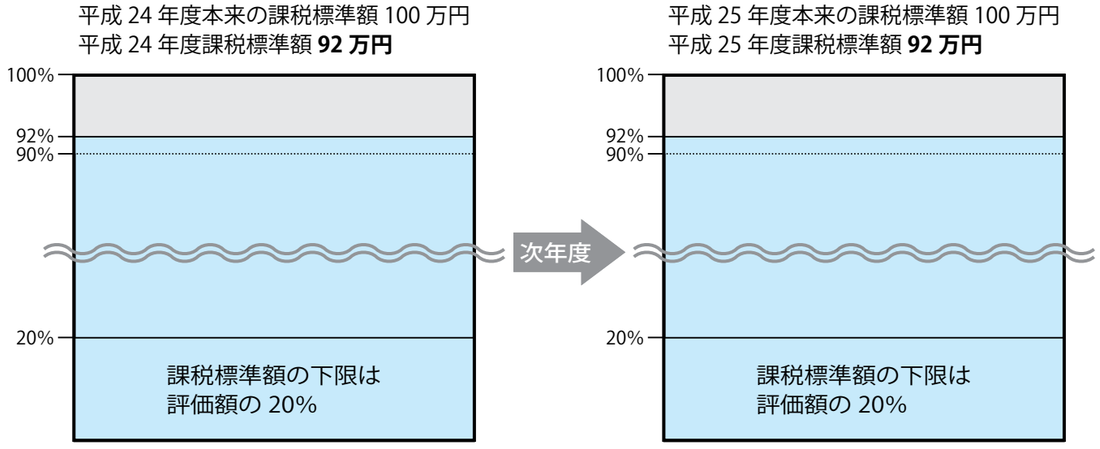

前年度課税標準額が本来の課税標準額の 90%以上 100%未満（92%）のため**据置き**

◉これからは…

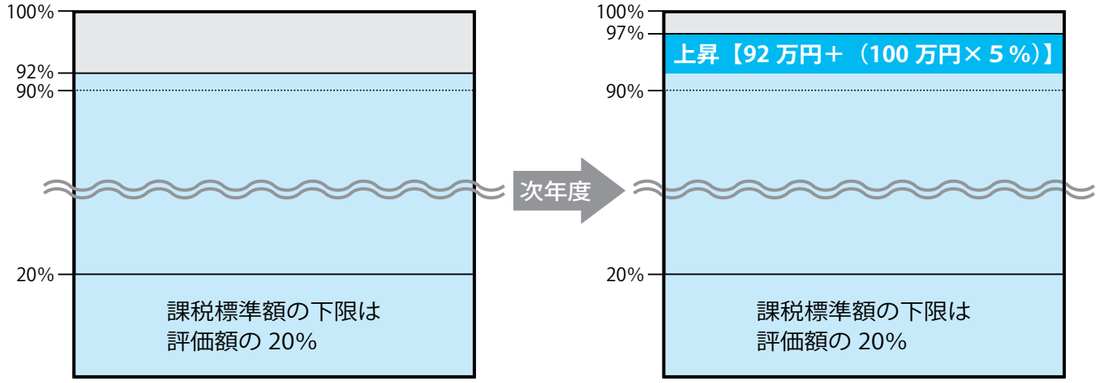

前年度課税標準額が本来の課税標準額の 100%未満（92%）のため**上昇**
（100%に達するまで、本来の課税標準額の５%分上昇）※ 100%以上であれば 100%。

～平成 26 年度分の固定資産税納税通知書は、５月中旬頃にお手元に届く予定です～

有料広告

エスイーシーは情報社会の基幹産業として
「地域社会の発展に貢献する」
総合情報企業を目指しております

情報処理
自治体システム開発　医療システム開発
ビジネスアプリケーション開発
LANシステム開発
インターネットサービス　Hot Web cafe

SEC

情報通信
ネットワークハードウェア　ソフトウェア開発
ネットワークシステム開発
多機能気象観測システム
「WeatherBucket」

株式会社 エスイーシー
http://www.hotweb.or.jp/sec
〒040-8632
函館市末広町22番1号 SEC本社ビル
☎(0138) 22-7188

土地（住宅用地）の固定資産税の計算方法が変わります！

問役場税務課固定資産税係 ☎⑦１０８２

平成 24 年度の国の税制改正により、平成 26 年度から土地（住宅用地）の固定資産税の計算方法が変わり、土地の固定資産税があがる場合があります。

変更となる土地は・・・

・住宅用地として使用（住宅用地特例が適用）されている土地（宅地）
・上記の土地のうち、負担水準※１が 100%に満たない土地（課税明細書の負担水準欄参照）
※住宅用地でも今までの負担水準が 90%未満だった土地や、住宅用地以外（非住宅用地）は、これまでどおりの計算方法となります。

なぜあがるのか・・・

これまで負担調整措置の特例として、負担水準が 90%未満の場合は約５%の上昇、負担水準が 90%以上の場合は据え置きとされていましたが、税制改正により特例が廃止され、90%以上の据え置きがなくなったことにより、負担水準が 100%に達するまで毎年約５%ずつ上昇することになります。

いくらあがるのか・・・

本来の課税標準額※２の５%分上昇します。
【前年度課税標準額】　＋　【本来の課税標準額×５%】　＝　【本年課税標準額】
※税額は課税標準額× 1.4%で算出されます。また、前年度課税標準額が本来の課税標準額の 100%以上の場合は、本来の課税標準額＝今年度課税標準額となります。

◆負担水準とは？（※１）

平成６年度の国の税制改正により、それまで地価公示価格の２～３割だった評価額を全国一律７割としたため、急激な税負担の上昇が見込まれましたが、それを抑えて徐々に上昇させるために、負担を調整する措置がとられてきました。負担を調整した際に、本来の課税標準額に対する現在の課税標準額の割合が負担水準となります。

平成 23 年度までは負担水準の上限が 80%、平成 25 年度までは上限 90%で、それ以上の水準の場合は前年から据え置きとしてきましたが、平成 26 年度から上限が撤廃され、100%となるまで上昇することとなりました（これまで負担水準 90%未満の土地については毎年あがり、90%以上は据置きされてきましたが、今年度から 90%以上の土地もあがることになります）。

◆本来の課税標準額とは？（※２）

住宅用地の場合は、評価額に住宅用地特例※３の軽減割合を計算した金額。固定資産税額算出の基礎となります。

◆住宅用地特例とは？（※３）

課税明細書には区分欄に「小」・「住」と記載。宅地で居住の用に供する家屋がある土地の税金（課税標準額）を、１／６または１／３とする特例です（地方税法第 349 条の３の２）。

軽減割合
・小規模住宅用地特例（200㎡まで）・・・・・・・・・・・・・・本来の課税標準額が評価額の１／６
・住宅用地特例・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・本来の課税標準額が評価額の１／３

有料広告

医療法人社団 陵仁会
【診療科目】産科・婦人科　小児科隣接
えんどう桔梗マタニティクリニック
産科・最新4D超音波・婦人科他(産前・産後の教室も充実)

【診療時間】	日(第2・4)	月	火	水	木	金	土
午前(9:00～12:00)	●	●	●	●	●	●	●
午後(14:30～18:00)	休診	●	●	手術日	●	●	休診
休診	日曜(第1・3・5)・祝祭日						

LDR(分娩室)、和室病室も新設
5月の日曜診療は、11日・25日になります。
5月24日(土)・25日(日) 小宮先生、女性外来も有り
入院設備完備

初診の方でもPC,携帯,スマートフォンから24時間外来事前受付,分娩希望受付可。
問診票ダウンロード可。予約なしの来院も可。
ホームページ内のメールフォームからのご質問は24時間可。
函館市桔梗5丁目7-15
(桔梗駅前通り中の沢小学校前)
TEL(0138)47-3001

後期高齢者医療制度のお知らせ　保険料率の見直しについて

問役場保健福祉課国保係 ☎⑦１０８５

保険料率が変わりました

被保険者の皆さんにお支払いいただく保険料は、２年ごとに定める保険料率をもとに決めることになっています。平成 26・27 年度の新しい保険料率は、次のとおりです。

	平成 24・25 年度	平成 26・27 年度
▶均等割◀（被保険者が等しく負担）	（年間）４７，７０９円	（年間）５１，４７２円（3,763 円増）
▶所得割◀（被保険者の所得に応じて負担）	１０．６１％	１０．５２％（0.09 ポイント減）
▶賦課限度額◀（１年間の保険料の上限額）	５５万円	５７万円（２万円増）

均等割２割・５割軽減の範囲が拡大しました

平成 25 年度まで

軽減割合	所得が次の金額以下の世帯
５割軽減	３３万円＋（２４万５千円×世帯主以外の被保険者数） ※単身世帯の方は該当しません。
２割軽減	３３万円＋（３５万円×世帯の被保険者数）

平成 26 年度より

軽減割合	所得が次の金額以下の世帯
５割軽減	３３万円＋（２４万５千円×世帯の被保険者数） **※単身世帯の方も該当になります。**
２割軽減	３３万円＋（４５万円×世帯の被保険者数）

保険料の計算方法

保険料額は、被保険者が等しく負担する「均等割額」と、所得に応じて負担する「所得割額」の合計で計算します。

均等割【１人当たりの額】５１，４７２円 ＋ 所得割【被保険者本人の所得に応じた額】（平成 25 年中の所得－ 33 万円）× 10.52% ＝ １年間の保険料（100 円未満切捨て）

※年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割りで計算します。

平成 26 年度の保険料額は、６月に個別にお知らせします

保険料の軽減について

次の①～③に当てはまる被保険者の方は、保険料が軽減されます。

①均等割の軽減

世帯の所得に応じて、４段階の軽減があります。

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合	平成 26 年度	前年度比
33 万円かつ被保険者全員が所得０円（年金収入のみの場合、受給額 80 万円以下）	９割軽減	5,147 円	約　400 円増
33 万円	8.5 割軽減	7,720 円	約　600 円増
33 万円＋（24 万５千円×世帯の被保険者数）	５割軽減	25,736 円	約 1,900 円増
33 万円＋（45 万円×世帯の被保険者数）	２割軽減	41,177 円	約 3,000 円増

※軽減は、被保険者と世帯主の所得の合計で判定します。
※被保険者ではない世帯主の所得も判定の対象となります。

②所得割の軽減

被保険者個人の所得で判定します。

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
所得から 33 万円を引いた額が 58 万円以下の方	５割軽減

③被用者保険の被扶養者だった方の軽減

この制度に加入したときに被用者保険（主にサラリーマンの方が加入している健康保険）の被扶養者だった方は、所得割はかからず、均等割が９割軽減になります。

年間保険料額の例

＝単身世帯の場合＝

年金収入	均等割軽減	所得割軽減	平成 26 年度	前年度比
80 万円	９割	－	5,100 円	400 円増
153 万円	8.5 割	－	7,700 円	600 円増
168 万円	8.5 割	５割	15,600 円	500 円増
192.5 万円	５割	５割	46,500 円	12,600 円減
203 万円	２割	５割	67,400 円	2,800 円増
211 万円	２割	５割	71,600 円	6,800 円減
213 万円	２割	－	104,200 円	7,100 円減
214 万円	－	－	115,600 円	3,200 円増

＝夫婦２人世帯（ともに被保険者）で、妻の年金収入が 80 万円以下の場合＝

夫の年金収入	区分	均等割軽減	所得割軽減	平成 26 年度	前年度比
80 万円	夫	９割	－	5,100 円	400 円増
	妻		－	5,100 円	400 円増
153 万円	夫	8.5 割	－	7,700 円	600 円増
	妻		－	7,700 円	600 円増
168 万円	夫	8.5 割	５割	15,600 円	500 円増
	妻		－	7,700 円	600 円増
211 万円	夫	５割	５割	56,200 円	12,700 円減
	妻		－	25,700 円	12,400 円減
217 万円	夫	５割	－	93,000 円	13,000 円減
	妻		－	25,700 円	12,400 円減
238 万円	夫	２割	－	130,500 円	2,200 円増
	妻		－	41,100 円	3,000 円増
258 万円	夫	２割	－	151,600 円	7,500 円減
	妻		－	41,100 円	6,600 円減
259 万円	夫	－	－	162,900 円	2,800 円増
	妻		－	51,400 円	3,700 円増

問北海道後期高齢者医療広域連合 ☎０１１（２９０）５６０１、役場保健福祉課国保係 ☎⑦１０８５

各種手当額変更のお知らせ

問役場住民生活課 ☎⑦１０８４

手当額は毎年の消費者物価指数の変動に応じて、改定する物価スライド措置がとられています。

平成 25 年全国消費者物価指数の実績値（対前年比 0.4％）が公表されましたので、特例水準の段階的な解消（平成 26 年 4 月以降は▲ 0.7％）とあわせて、**平成 26 年度の手当額は 0.3％の引き下げとなりました**。なお、受取額が変わるのは、通常 4 月分の手当が支払われる 8 月からです。

手当の名称	平成 26 年 3 月分まで	平成 26 年 4 月分から	問合せ先
児童扶養手当（全部支給）	41,140 円	41,020 円（▲ 120 円）	役場住民生活課児童年金係 ☎⑦１０８４ 支所町民サービス課年金係 ☎⑧３１１１
児童扶養手当（一部支給）	41,130 円 ～ 9,710 円	41,010 円（▲ 120 円） ～ 9,680 円（▲ 30 円）	
特別児童扶養手当（１級）	50,050 円	49,900 円（▲ 150 円）	
特別児童扶養手当（２級）	33,330 円	33,230 円（▲ 100 円）	
特別障害者手当	26,080 円	26,000 円（▲ 80 円）	役場保健福祉課福祉係 ☎⑦１０８５ 支所保健対策課介護福祉係 ☎⑧３１１１
障害児福祉手当	14,180 円	14,140 円（▲ 40 円）	
経過的福祉手当	14,180 円	14,140 円（▲ 40 円）	

平成 25 年度わがまち振興事業実績報告

問役場企画振興課 ☎⑦１２８３

■団体名／大沼高原推進プロジェクト
■事業名／大沼高原フェスティバル
■事業区分／地域活性化に関すること
■期間／平成 25 年 7 月 1 日～平成 25 年 10 月 30 日
■実績報告／一昨年の大沼公園インターチェンジ開通を契機に、赤井川地区の魅力と森町の農・水産物を広く啓発する目的として大沼高原フェスティバルを開催しました。

昨年は新しく組織した団体として種々の事業や活動を開催し、町内会の枠を超えた地域（集落）コミュニティとして活動し、わがまち振興事業を活用させて頂きました。

同地区は、今後も北海道新幹線開通に伴い森町の玄関口となるなど、更なる発展が期待される地域と考えます。これからも地域住民の活躍の場を増やすことに努め、新たな事業展開を模索しつつ、通年の集大成として本フェスティバルを継続的に開催し、地域の活性化に寄与したいと思います。

開催にあたり町内外の関係機関・団体、個人の方にご協力を頂きました。皆様方にお礼を申し上げるとともに、今後も連携した活動をしていきたいと考えていますので、よろしくお願いします。

■団体名／響雅楽会
■事業名／雅楽コンサート
■事業区分／イベントの開催に関すること
■期間／平成 25 年 5 月 1 日～平成 25 年 11 月 30 日
■実績報告／響雅楽会の発足から 10 周年にあたる年に「わがまち振興事業」助成金を活用させて頂き、春季には渡島信用金庫イベントホール、秋季には森町公民館講堂にて雅楽の普及をテーマにコンサートを開催することができ、「響雅楽会」の名前を知ってもらうとともに、「雅楽」のＰＲという目的を達成することができました。

今後も継続的に発表機会を増やし、無形文化財として歴史的価値を持つ雅楽の迫力ある生演奏を当町の一般の方に広く聴いてもらうことで、森町には日本を象徴する雅楽を披露できる演奏団体があると言われるよう研鑽に励むはもちろんのこと、森町における音楽文化の育成と継承に寄与したいと思います。

また、一般の方が気軽に参加して頂けることを目指して、活動の幅を広げる予定でいます。

狂犬病予防集合注射日程表

問役場住民生活課 ☎⑦１０８４、支所町民サービス課 ☎⑧３１１１

月・日	区域		場所	時間
5 月 20 日（火）	砂原西１丁目	●	掛澗生活館前	9:00 ～ 9:30
	砂原西３丁目	●	婦人会館前	9:35 ～ 9:55
	砂原西４丁目	●	さわやかセンター・さわら前	10:00 ～ 10:40
	砂原１丁目	●	ファミリーヘルスプラザ前	10:45 ～ 11:05
	砂原２丁目		旧紋兵ェ砂原会館跡	11:10 ～ 12:00
	砂原３丁目		砂原特別母と子の家前	13:00 ～ 13:20
	砂原４丁目	▲	稲荷神社社務所前	13:25 ～ 13:40
	砂原４丁目		旧砂原郵便局跡	13:45 ～ 14:00
	砂原５丁目	●	西村商店車庫前	14:05 ～ 14:30
	砂原５丁目		彦澗集落センター前	14:35 ～ 15:10
	砂原東３丁目		沼尻コミュニティセンター前	15:15 ～ 15:35
	砂原東４・５丁目		開拓会館前	15:40 ～ 16:00
5 月 21 日（水）	赤井川		ケルン駐車場	9:00 ～ 9:30
			赤井川特別母と子の家前	9:35 ～ 10:00
	駒ヶ岳		駒ヶ岳特別母と子の家前	10:15 ～ 11:00
			菅原茂夫様宅前	11:15 ～ 11:30
	白川		農業集落センター前	13:00 ～ 13:20
	姫川		姫川福祉会館前	13:35 ～ 14:00
	森川町		磯谷幸雄様宅前	14:10 ～ 14:20
			森川・姫川生活改善センター前	14:30 ～ 15:10
5 月 22 日（木）	濁川		濁川地区会館前	9:50 ～ 10:10
		■	濁川活性化センター	10:20 ～ 10:40
	石倉町（西）		石倉西部福祉館前	11:10 ～ 11:30
	石倉町（中）		石倉漁港内	12:30 ～ 12:40
	石倉町（東）		下濁川生活改善センター前	12:50 ～ 13:00
	本茅部町		本茅部福祉会館前	13:10 ～ 13:20
	蛯谷町		蛯谷生活館前	13:30 ～ 13:40
	富士見・鷲ノ木		鷲ノ木生活館前	13:50 ～ 14:10
	鳥崎町		鳥崎生活改善センター前	14:20 ～ 15:10
5 月 23 日（金）	新川町		新川老人いこいの家前	9:10 ～ 9:30
	常盤町		常盤福祉会館広場	9:40 ～ 10:30
	港町		森水産加工組合前	10:40 ～ 10:50
			森港湾東漁港倉庫前（カクダイ桜庭造船製材所裏斜め向い）	11:00 ～ 11:20
	東森町		東森生活館前	12:30 ～ 13:00
	尾白内町		漁業組合倉庫前（旧西村商店向い）	13:10 ～ 13:40
			尾白内生活館前	13:50 ～ 14:30
			イレニ岩村様宅水槽前広場	14:40 ～ 15:00
			尾白内南部生活改善センター前	15:10 ～ 15:20
5 月 24 日（土）	森町全域		役場本庁舎前	9:30 ～ 12:00
				13:00 ～ 15:00

※「●」…場所・時間変更。「▲」…場所の名称変更。「■」…今年度追加。

◆集合新規登録◆

・新規登録料金	￥3,000 円
・注射料金	￥2,560 円
・注射済票	￥ 550 円
合　計	￥6,110 円

◆集合注射のみ◆

・注射料金	￥2,560 円
・注射済票	￥ 550 円
合　計	￥3,110 円

◆戸別新規登録◆

・新規登録料金	￥3,000 円
・注射料金	￥2,560 円
・注射済票	￥ 550 円
・戸別訪問手数料	￥ 890 円
合　計	￥7,000 円

◆戸別訪問注射のみ◆

・注射料金	￥2,560 円
・注射済票	￥ 550 円
・戸別訪問手数料	￥ 890 円
合　計	￥4,000 円

ご利用の場合は、実施日・場所・時間を確認のうえ、間違いのないようお願いします！

お知らせ

「ミネラル森盛」「カルシウム森盛」1袋（15kg入）を300円で販売！

今年も期間限定で

無料配達キャンペーン実施！

町では主軸産業である漁業活動で発生するホタテ付着物と、水産加工業から発生する加工残さを町水産系副産物再資源化施設でバークや畜糞と混合して発酵させ、海のミネラル分を多く含んだ有機肥料を製造・販売しています。

本年も昨年同様、役場水産課でも購入できますので、お求めの際は窓口までお越しください。

また、好評につき今年も期間限定で、お一人様**5袋以上**ご注文頂いた方には無料配達（町内のみ）しますので、ぜひこの機会にお試しください。

▼受付期限／平成26年5月12日㈪
※役場閉庁日除く。
▼受付時間／9時～16時
▼代　金／1袋・300円（税込）
※代金は配達の際に頂戴します
▼配　達／5月15日㈭から順次行います
問役場水産課水産係　☎⑦1087

学校給食費の補助について

平成26年4月より、これまで15年間据え置いてきた給食費を物価上昇や消費税増税に伴い値上げをしましたが、保護者の子育てを支援するために値上げ部分を町が補助することになりましたので、保護者の皆さんの負担は今までと変わらないことをお知らせします＝下表参照＝。

なお、学校給食の食材は、保護者の皆さんが毎月納める給食費で全てまかなわれています。必ずその月の納入期限日（25日）までに納入願います。

問学校給食センター　☎②3233

	平成26年3月まで	平成26年4月より	町の補助額
小学校（月額）	3,240円	3,760円	520円
中学校（月額）	4,100円	4,700円	600円

※小1は4月分：月額の半額（尾白内、駒ヶ岳、石倉は除く）
※中3は3月分：月額の半額

平成26年度調理師試験のお知らせ

平成26年度調理師試験が次のとおり行われます。

▼試験日時／平成26年8月28日㈭
13時30分～16時
▼試験地／函館市
※試験会場は受験票に記載します。

中小企業・小規模事業の経営者の皆さまへ

個人保証なしで金融機関から融資を受けたり、事業が破綻しても一定の生活費等を残すことができるルールができました。

❶法人と個人の資産・経理が明確に分離されている場合等において個人保証が不要となること、❷多額の個人保証を行っていても、経営が行き詰まる前に早めに事業再生や廃業を決断した際に、一定の生活費等が残ることを定める「経営者保証に関するガイドライン」が、中小企業庁・金融庁主導のもと策定されました。金融機関と相談したい方はご連絡ください。

問中小企業基盤整備機構北海道本部　☎011（210）7471

開催します

「人権擁護委員の日」特設人権相談所開設

町では、全国一斉「人権擁護委員の日」に合わせ、次のとおり特設人権相談所を開設します。

▼日　時／平成26年6月1日㈰
13時～15時
▼場　所
森地区　森町公民館1階第1・第2相談室
砂原地区　砂原公民館2階第2会議室
▼相談内容
身近な人権問題等、心配ごと全般
▼担当者／人権擁護委員
森地区　菜畑憲次郎・本庄安子・橋本治仁
砂原地区　香田隆三・堺惠美子・輪島忠徳
問役場総務課総務係　☎⑦1281
支所地域振興課地域振興係　☎⑧3111

▼受験願書受付期間

平成26年5月12日㈪～5月23日㈮
※土日祝日除く9時～17時30分まで。
▼受験資格

平成26年5月23日までに2年間調理業務に従事した方。
※パート・アルバイトの場合、週4日以上1日6時間以上勤務。
▼受験手数料／6、900円
▼合格発表／平成26年10月14日㈫
▼願書の配布先

渡島保健所、木古内支所、森支所
問渡島保健所　☎0138㊼9542
木古内支所☎01392②2068
森支所　☎②2323

募集します

ふれあいサロン（5月）

今月は砂原会場にて「レクリエーション・軽食・懐メロ」を準備していますので、たくさんのご来場をお待ちしています。

▼日　時／平成26年5月20日㈫11時～
▼場　所／さわやかセンター・砂原
▼参加費／100円
問森町社会福祉協議会　☎③2280

町営住宅入居者募集

町では、次のとおり町営住宅の入居者を募集します。

▼募集期間（役場閉庁日除く）
平成26年5月8日㈭～5月16日㈮
※募集期間以外の申込みはできません。
▼募集住宅

一般町営住宅
- みどりヶ丘団地（2LDK）1戸
- みどりヶ丘団地（3LDK）2戸
- 度杭崎団地（1LDK）1戸
- 度杭崎団地（2LDK）1戸
- 度杭崎団地（3LDK）1戸
- ニューアカシヤ団地（3LDK）1戸
- 鳥崎団地（3DK）1戸

特定公共賃貸住宅
- 度杭崎団地（2LDK）2戸

※特定公共賃貸住宅とは、一般の町営住宅とは異なり、中堅所得（町営住宅の所得基準を超える方）を対象とした住宅のことです。

▼入居条件

一般町営住宅
政令月収158千円以下。

特定公共賃貸住宅
政令月収158千円以上、487千円以下。

※両住宅とも月収以外にも各種条件があります。詳しくは役場1階ロビーや建設課窓口、支所へ募集期間中のみパンフレットを設置しますのでご覧ください。なお、募集期間中に空室ができた場合、追加募集する場合があります。
問役場建設課建築住宅係☎⑦1285

第21回森町女性道外研修参加者募集

昭和43年10月に当町と静岡県森町が友好協定を結んでから、約45年が経過します。その間、小中学生・青年・女性とさまざまな年代で交流が図られました。

このほど、第21回目となりました女性の交流研修を行います。静岡県森町の女性と交流や親善を図り、本州各地の産業・文化の視察研修に参加される方を募集します。

▼日　程／平成26年10月中旬（4日間）
▼研修先／静岡県森町、関東地区
▼対　象／森町在住の女性
▼募集人数／5人
▼参加費用／5万円程度
▼応募方法

参加希望者は別紙申込用紙に必要事項を記載のうえ、町教育委員会社会教育課へ提出してください。

※申込用紙はhttp://www.town.hokkaido-mori.lg.jp/20140501.html よりダウンロードするか、森町公民館窓口でお受け取りください。
▼申込締切／平成26年5月23日㈮
※申込み多数の場合、抽選となります。
問教育委員会社会教育課（森町公民館内）☎②2186

看護補助員募集

町国民健康保険病院では、次のとおり看護補助員を募集します。

▼雇用形態／臨時職員
▼募集人数／若干名
▼業務内容／看護補助業務全般
▼応募資格／町内在住の健康な方
▼勤務日（シフト表による）
38時間45分／週（週休2日）
▼就業時間（休憩時間45分）
- 早出　7時00分～15時30分
- 通常　8時30分～17時00分
- 遅出　12時30分～21時00分

▼勤務期間（6カ月更新あり）
平成26年9月30日まで
▼賃金（日額）
- 無資格　6、500円
- 有資格　6、800円
　または7、000円

※時間外勤務手当、割増賃金。
▼社会保険
雇用保険、健康保険、厚生年金保険　有
▼勤務場所／森町国民健康保険病院
▼申込み期限／随時（採用者確定まで）
▼申込み方法

市販の履歴書に写真を貼付し、必要事項を記入のうえ同病院へ持参。

※介護福祉士等免許所有者は、写しを添付。なお、面接日・選考等については後日通知します。
問森町国民健康保険病院☎②2580

文化財のひろば・シリーズ48

森町から縄文の魅力を発信！

広報４月号で紹介した「北の縄文」魅力発信コンクール（主催：北海道渡島総合振興局・胆振総合振興局、北海道教育庁渡島教育局・胆振教育局）入賞作品のうち、町内で受賞された２名の方と作品を紹介します。

キャッチフレーズ部門の優秀賞に安井紀子さん（字常盤町）、イラスト部門の審査員特別賞に手代木惇さん（字上台町）の２名が、たくさんの応募のなか受賞されました。おめでとうございます。

■キャッチフレーズ部門（優秀賞）

きて・みて・ふれて・「北の縄文」

■イラスト部門（審査員特別賞・右絵参照）

かあさん、このクッキー、とてもおいしいね。

※他の作品は次のホームページ（http://www.oshima.pref.hokkaido.lg.jp/ts/tss/jomon/contest2013/release.htm）をご覧ください。

▶▶▶鷲ノ木遺跡ロビー展を開催します（入場無料）◀◀◀

世界文化遺産登録を目指している「北海道・北東北の縄文遺跡群」に含まれる森町鷲ノ木遺跡について、遺跡の出土品や写真などを展示し紹介します。

桜まつりとあわせて、是非この機会にお越しください。

■期　間／平成 26 年５月３日（木）～５月 18 日（日）

■会　場／森町公民館１階ロビー

※開館時間、休館日は森町公民館と同様の扱いとなります。

森町鷲ノ木遺跡を含む「北海道・北東北の縄文遺跡群」は、世界遺産登録を目指しています。！

暮らしのなかに図書館を！

図書館の本だな　～ Library Information ～

◆今月の図書

- 世木一族　　宮城　賢秀
- かまさん　　門井　慶喜
- 高校入試　　湊　かなえ
- 日本の決断　櫻井よしこ
- なごり歌　　朱川　湊人
- リターン　　五十嵐貴久
- 日本百名島の旅
- 子どもと楽しむ布おもちゃ
- 長く働いてきた人の言葉
- 四国八十八カ所ゆとりの旅
- 大人の鉄道入門
- プロが教えるＤＩＹ教室

森町図書館キャラクター
「カモメのよめ太」

◆５月の展示／「森町の植物写真展」
期間　５月８日（木）～ 25 日（日）※休館日除く

◆５月の夜間図書館（19 時まで）
５月 14 日（水）・28 日（水）

◆絵本のよみきかせ（土曜日・13 時 30 分から）
はらぺこあおむし　５月 10 日・５月 24 日
おやこころんの会　５月 17 日・６月７日

◆問合せ先／森町図書館 ☎②５５１５

森警察署ニュース

森町内犯罪・交通事故発生状況

◉行楽期の盗難防止

これから行楽期を迎え、自動車でお出掛けになる方も多くなると思いますが、たとえ短時間の駐車や昼間の時間帯でも車から離れる時には確実にドアロックをし、車の中にバッグや財布などの荷物を置かないようにして、車上ねらいの被害にあわないように心掛けましょう。

◉ほくと君防犯メールに登録しましょう！

ほくとくん防犯メールは、身近な事件の発生や不審者出没情報をお知らせするメール配信サービスです（登録料、情報料は無料）。

登録は道警ホームページ、または右のＱＲコードから行ってください。

◉自転車安全利用５則を覚えてマナーアップ！

春になり、自転車を利用する方が増えてきました。自転車に不慣れな子どもや、高齢者被害の事故の発生が懸念される時期です。自転車を利用される方は、次の「自転車安全利用５則」を守りましょう。

❶自転車は、車道が原則、歩道は例外

車道では、前後左右の車の動きに注意しましょう。

❷車道は左側を通行

車道の左側に沿って走りましょう。

❸歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行

13 歳未満の子どもと 70 歳以上の高齢者の方は、歩道を通行することができますが、歩行者の通行を妨げるおそれがあるときは一時停止しなければなりません。

❹安全ルールを守る

・飲酒運転、二人乗り、並進の禁止
・夜間はライトを点灯
・交差点での信号の遵守、一時停止と安全確認

❺子どもはヘルメットを着用

子どもが自転車を運転するときや、補助いす等で幼児を乗車させるときは、ヘルメットを着用させましょう。

道内では自転車が加害者となる交通事故が発生していますので、自転車の安全利用に努めましょう。

町内犯罪発生状況（平成 26 年１月１日～４月 10 日）

全刑法犯認知件数	窃盗認知件数			その他の刑法犯認知件数
	侵入窃盗	車上ねらい	その他の窃盗	
11（－７）	０（－２）	２（－３）	６（±０）	３（－２）

町内交通事故発生状況（平成 26 年１月１日～３月 10 日）

人身事故（件）	死者数（人）	傷者数（人）	物損事故（件）
８（＋２）	０（±０）	13（＋７）	108（－43）

※表中の（　）内はともに前年同期比

駒ヶ岳活動状況

▶全般概況◀

火山活動に特段の変化はなく、静穏に経過しており、噴火の兆候は認められません。

平成 19 年 12 月１日に噴火予報（噴火警戒レベル１、平常）を発表しました。その後、予報警報事項に変更はありません。

▶噴気などの表面現象の状況◀

遠望カメラによる観測では、昭和４年火口の噴気は観測されませんでした。

▶地震および微動の発生状況◀

火山性地震は少なく、地震活動は低調に経過しました。

火山性微動は観測されませんでした。

▶地殻変動の状況◀

衛星を用いた測位観測（ＧＮＳＳ連続観測※）では、火山活動によると考えられる地殻変動は認められませんでした。

▶問合せ先◀

函館地方気象台
☎０１３８㊻２２１１

※気象庁では衛星測位システムを用いた位置観測を、これまで「GPS観測」と表記してきましたが、今後は「GNSS観測」と表記します。GNSSとは、GPSをはじめとする衛星測位システム全般を示す呼称です。

休日診療当番医

５月３日
森町国保病院……☎②２５８０

５月４日
鎌田医院……☎②６９５８

５月５日
幾世橋医院……☎②２２０２

５月６日
新都市砂原病院……☎⑧３１３１

５月 11 日
森町国保病院……☎②２５８０

５月 18 日
村本外科医院……☎②６０７０

５月 25 日
森町国保病院……☎②２５８０

６月１日
森町国保病院……☎②２５８０

６月８日
森町国保病院……☎②２５８０

風しんの抗体価検査・風しんワクチン予防接種費用助成

かかる費用の一部を助成します！

風しんに対する免疫を持たない女性が、妊娠中（特に妊娠初期）に風しんに感染すると、胎児が白内障、先天性心疾患、難聴等を主な症状とする先天性疾患（先天性風しん症候群）にかかるおそれがあります。

町では、このほど先天性風しん症候群と風しんの流行を予防するため、風しんの抗体価検査・風しんワクチン予防接種費用の助成を実施します。

▶実施期間／平成 26 年４月１日～平成 27 年３月 31 日

▶対象者／森町に住所を有する方で、

❶妊娠を希望する 19 ～ 49 歳の女性、❷妊娠を希望する女性のパートナー、❸妊婦のパートナー

※妊娠中の方は、ワクチン接種はできません。また、ワクチン接種後、２カ月間は避妊が必要です。

※ワクチン接種は、風しんの抗体価が不十分で医療機関から接種を勧められた方とします。

※風しん抗体価検査歴、風しんワクチン接種歴のある方は除きます。

▶助成実施回数／風しん抗体価検査、風しんワクチン接種それぞれ１回

▶実施医療機関／風しん抗体価検査、風しんワクチン接種実施可能医療機関

※実施していない医療機関もありますので、各自で問合せください。

▶申請手続き／対象になり、風しん抗体価検査、風しんワクチン接種実施者は、印鑑、抗体価検査、ワクチン接種費用を支払った領収書、振込先口座がわかる物（通帳等）を持参して森町保健センター窓口で申請してください。妊婦のパートナーの方が申請する場合は、妊娠している方の母子手帳をご持参ください。

▶助成上限額／風しん抗体価検査５，０００円、風しんワクチン接種５，０００円

▶支払い方法／森町保健センター窓口で申請後、後日、申請者の銀行口座へ振込みになります。

保健事業日程（５・６月）

忘れずに確認しましょう！

月	日	保健事業名	受付時間	場　所	対　象　者	備　考
5	7	12 カ月児健診	12:30 ～ 13:00	森町保健センター	平成 25 年４月生まれ	歯ブラシ持参
	8	６カ月児健診／ＢＣＧ予防接種	12:30 ～ 13:00	森町保健センター	平成 25 年 10 月生まれ	
	9	こころの健康相談	10:00 ～ 12:00	森町保健センター	町民	
		３カ月児健診	12:30 ～ 13:00	森町保健センター	平成 26 年１月生まれ	
	12	健康相談	9:30 ～ 10:00	砂　原　公　民　館	町民	
			10:30 ～ 11:00	さわやかセンター・砂原		
	15	子育て教室（はいはい教室）	10:00 ～ 11:30	森町保健センター	6～12 カ月児のお子さんのいる方	要　予　約
	20	３歳児健診	12:50 ～ 13:20	森町保健センター	平成 23 年３・４月生まれ	歯ブラシ持参
	22	元気はつらつクラブ	10:00 ～ 12:00	森町保健センター	65 歳以上で外出機会の少ない方	要　予　約
		駒ヶ岳保育園歯みがき学習会	10:00 ～	駒　ヶ　岳　保　育　園	駒ヶ岳保育園児	
	23	こころの健康相談（心理士相談）	10:00 ～ 12:00	森町保健センター	町民	要　予　約
		こひつじ保育園歯みがき学習会	10:00 ～	こ　ひ　つ　じ　保　育　園	こひつじ保育園児	
	30	歯科検診・フッ素塗布	13:10 ～ 13:30	森町保健センター	就学前のお子さん	要　予　約
6	2	健康相談	9:30 ～ 10:00	砂　原　公　民　館	町民	
			10:30 ～ 11:00	さわやかセンター・砂原		
	3	３カ月児健診	12:30 ～ 13:00	森町保健センター	平成 26 年２月生まれ	
	4	12 カ月児健診	12:30 ～ 13:00	森町保健センター	平成 25 年５月生まれ	歯ブラシ持参
	5	６カ月児健診／ＢＣＧ予防接種	12:30 ～ 13:00	森町保健センター	平成 25 年 11 月生まれ	

▶乳幼児健診や予防接種の対象で、健診日や接種日に受けることができない場合はご連絡ください。

▶申込み・問合せ先／森町保健センター　☎③２３１１

▶こころの健康相談は毎月第２・第４金曜日に実施しているほか、電話相談（☎③ 2311、平日 9:00 ～ 17:00）も行なっています。

	相談窓口	相談内容	受付時間等
その他の相談窓口	北海道精神保健福祉センター ☎ 011(864)7000 ☎ 0570(064)556（相談予約）	こころの悩み・精神保健全般	▶平　　日◀ 9:00 ～ 21:00 ▶土日祝日◀ 10:00 ～ 16:00
	渡島保健所精神保健福祉係 ☎ 0138 ㊼ 9547	こころの悩み・アルコール問題・認知症等	▶平　　日◀ 8:45 ～ 17:30 ※月１回専門医による相談日あり（要予約）
	北海道いのちの電話 ☎ 011(231)4343	こころの悩み	365 日・24 時間　相談受付中

お子さんの予防接種について

平成 26 年４月１日より、予防接種の接種方法・接種間隔等が変更されました！

1 ４種混合ワクチンが、ヒブ・肺炎球菌ワクチンと同様に、町内の医療機関でも接種できるようになりました。

▶実施医療機関／町内医療機関・函館市内、渡島管内の小児科等

▶受け方／直接、医療機関に予約　▶接種費用／無料　▶持ち物／母子手帳、予診票

※接種前には、配布している予防接種の説明書をお読みください。

2 ４種混合（３種混合・不活化ポリオ）、ヒブ、肺炎球菌ワクチン予防接種の接種間隔が緩和され、標準的な接種期間を超えた場合でも、対象年齢であれば定期接種として接種が受けられます。

ただし、ヒブ・肺炎球菌ワクチンについては、過剰接種を防ぐ目的で一定の年齢に達した場合、接種回数が制限されます。お子さんの健康を守るため、可能な限り標準的な接種間隔で接種を受けるようにしましょう。

3 ３種混合・不活化ポリオワクチンは、４種混合ワクチンが開始されたことに伴い 26 年度中にワクチン販売が中止されます。まだ追加接種を終了していない方は、年度内に接種を受けてください。

▶実施医療機関／函館市内、渡島管内の小児科等

▶受け方／直接、医療機関に予約　▶接種費用／無料

各予防接種の詳しい説明書をご希望の方は、保健センターへご連絡ください。

予診票は健診等で配布しています。紛失された方は問合せください。

子宮頸がん検診・乳がん検診の無料クーポン券のお知らせ

町では国の指針に基づき、「がん検診推進事業」を実施します

▶対象者／子宮頸がん検診：平成５年４月２日～平成６年４月１日
乳がん検診：昭和 48 年４月２日～昭和 49 年４月１日

▶利用方法

❶無料クーポン券と検診手帳を６月初旬に郵送します。

❷無料クーポン券が届いたら、有効期間内に利用できる医療機関、または町の集団検診を予約し、無料クーポン券を持って受診します。

▶有効期間／平成 26 年６月１日～平成 27 年２月 28 日

▶利用できるところ／町と契約している医療機関、または町で実施する集団検診

◆平成 21 ～ 24 年度に受診されなかった方へ！

平成 21 ～ 24 年度中に無料クーポン券を使用しなかった方で、右表の生年月日に該当する方は、再度無料クーポン券を利用できます。なお、対象者には５月初旬に案内文書を送付します。

再対象者	生年月日
子宮頸がん検診	S63.4.2 ～ H 4.4.1
	S58.4.2 ～ S62.4.1
	S53.4.2 ～ S57.4.1
	S48.4.2 ～ S52.4.1
乳がん検診	S43.4.2 ～ S47.4.1
	S38.4.2 ～ S42.4.1
	S33.4.2 ～ S37.4.1
	S28.4.2 ～ S32.4.1

▶利用方法

❶無料クーポン券ご希望の方は、まず、保健センターへ申込み。

❷申込みのあった方にのみ、無料クーポン券を６月初旬に再送。

❸無料クーポン券が届いたら、有効期間内に利用できる医療機関、または町の集団検診を予約し、無料クーポン券を持って受診。

▶無料クーポン券申込み期限／平成 26 年５月 30 日（金）

※無料クーポン券対象者は、いずれも平成 26 年４月 20 日時点で森町に住所のある方です。

※平成 26 年４月１日から無料クーポン券が届くまでの間に、森町発行の「個別受診券」で子宮がん検診および乳がん検診を受けた方は、保健センターまでご連絡ください。

個別受診券（子宮がん・乳がん検診）のお知らせ

秋に実施する集団検診以外に、ご自分の都合に合わせて次の医療機関でも受けられます！

▶委託医療機関／函館五稜郭病院（☎ 0138 ㊶ 2295）、秋山記念病院（☎ 0138 ㊻ 6660）

▶対象／子宮がん検診：20 歳以上の女性、乳がん検診：40 歳以上の女性（平成 25 年度利用者除く）

▶自己負担額／子宮がん検診：子宮頚部 2,000 円、子宮頚部・体部 3,000 円
乳がん検診：40 ～ 49 歳 2,000 円、50 ～ 69 歳 1,600 円（乳がん検診は予約制）

※病院で直接支払い（70 歳以上の方、生活保護の方は無料）

▶利用方法／❶森町保健センターに受診券を取りに来ます（遠方の方はご相談ください）。
❷受診券を持って受診します。

※函館五稜郭病院健康管理センター、または秋山記念病院に予約を入れてからお越しください。

広報もりまち 第1110号
平成26年5月1日発行
■発行／森町 ■編集／企画振興課
〒049-2393 北海道茅部郡森町字御幸町144-1
■電話／01374②2181
■FAX／01374②3244
■URL／http://www.town.hokkaido-mori.lg.jp

ありがとうございます

このたび次の方々からご寄附がありました。ご厚意を深く感謝申し上げます。

▶森町へ
・尾白内保育所父母会一同　様
　運動会バルーン　一式
▶森町へ（ふるさと応援寄附分）
・山梨県　相原　洋子　様　金一封

戸籍の窓口

3月13日～4月10日届出分（敬称略）
※戸籍の窓口は、届出の際に承諾を得た方のみ掲載しています。

謹んでお悔やみ申し上げます

尾白内町	相澤　義則	73歳
	川村　長文	88歳
東森町	寺田　正子	79歳
新川町	菊地　チヱ	85歳
森川町	島倉　清榮	85歳
	菅原久仁子	80歳
	檀上　トク	97歳
上台町	尾張　藤一	83歳
	竹原　正美	82歳
	能戸　順一	71歳
	古川　美惠	88歳
鳥崎町	岩田美保子	56歳
石倉町	坂本　ナヨ	89歳
砂原1	大須賀勝彦	72歳
砂原2	平井　直文	78歳
砂原4	渡邊　ミヤ	83歳
砂原5	角野不二夫	83歳
砂原西3	梶谷　卓	78歳
砂原西4	三浦美登利	87歳

問役場住民生活課　☎⑦１０８４
支所町民サービス課☎⑧３１１１

裁判所による手続案内

金銭、売買、土地・建物等の民事上の問題や夫婦、親子等の家事関係の問題に関し、函館地方（家庭）裁判所職員が調停制度の説明や各種申立手続きを案内します。

▶日時／5月16日㈮・6月20日㈮
　9時30分～15時30分
▶会場／森町公民館小会議室
問役場総務課　☎⑦１２８１

森町法律・登記相談所

法律、登記（不動産・法人）、裁判所手続きの各種相談について、函館司法書士会所属の司法書士が無料で応じます。

▶日時／5月13日㈫・6月10日㈫
　10時00分～12時00分
▶会場／森町公民館小会議室
問役場総務課　☎⑦１２８１

更新時講習

森地区

▶日時／5月14日㈬・6月11日㈬
▶会場／森町公民館
優良　11時30分～12時00分
一般　13時15分～14時15分
初回　14時30分～16時30分
違反　9時15分～11時15分

砂原地区

▶日時／5月20日㈫
▶会場／森町砂原公民館
優良　14時00分～14時30分
問役場防災交通課　☎⑦１２８２

監査報告

▶例月出納検査／一般会計および各特別会計、病院・上下水道会計の出納状況（平成26年2月分）を3月25日に実施しました。
▶検査結果／各会計とも指摘すべき事項はありません。
問町監査事務局　☎⑦１２８１

今月の各種相談など

広報紙にあなたが写っていたら役場広報広聴係へご連絡ください（☎⑦１２８３）。写真をプレゼントします。

消費生活相談

悪質商法の被害相談や苦情などの消費生活相談について、専門知識や経験を有する相談員が無料で応じます。

▶会場／函館市消費生活センター
　（棒二森屋本館6階）
▶相談時間
・月曜日～土曜日　10時～16時
・日曜日・祝祭日　11時～16時
※棒二森屋の休店日は休みです。
▶電話相談／☎０１３８㉖４６４６
問役場住民生活課　☎⑦１０８４

お客様（町民）相談

身のまわりの心配事など、相談員が解決方法を一緒に考えます。

▶相談日／月・水・金（午前中）
▶会場／役場1階お客様相談室
問役場住民生活課　☎⑦１０８４

年金相談

厚生年金・国民年金・船員保険の各種届出や年金請求の手続きなどに関する相談に、函館年金事務所職員が応じます。
相談は1日26件の完全予約制となり、土日祝祭日を除く相談日の3日前までに事前予約が必要です（電話予約可）。

▶日時／5月20日㈫・6月17日㈫
　10時00分～15時20分
▶会場／役場本棟1階町民室
　（お客様相談室隣）
▶予約相談受付窓口
　役場住民生活課　☎⑦１０８４
　支所町民サービス課☎⑧３１１１

タイトル文字「もりまち」は、第9回書初め席書大会森町長賞受賞の西畑愛子さん（森小・5年）の書を使用しています。